

第22期 事業報告書
【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

一般社団法人東京青色申告会連合会

I. 概況報告

1. 会員数等

(1) 令和2年4月1日現在*

会員（各地区青色申告会）数	48会
その構成する正会員数	132,581人
	(前年比 4,368人減)
【参考】準会員を含む会員数	146,053人
	(前年比 5,044人減)

* 総会における会員（地区会）の議決件数については、定款第16条において、所属構成員数によりその個数を定めている。また、その所属構成員数については、定款施行規則第11条において、毎年4月1日現在における会員割会費負担数と定めている。したがって、4月1日現在の会員数等を報告している。

2. 定時総会等

(1) 第21回定時総会及び会勢拡大表彰の開催

令和元年6月5日、東京青色申告会館において第21回定時総会を開催し、事業報告書及び収支計算書、役員選任を含む全議案を可決承認した。引き続き、アルカディア市ヶ谷において、会勢拡大表彰及び懇親パーティーを開催した。

(2) 監査会の開催

- ① 平成31年4月23日、東京青色申告会館において監査会を開催し、平成30年度事業及び会計の執行状況の監査を行った。
- ② 令和元年10月29日、東京青色申告会館において中間監査会を開催し、令和元年度上半期分の事業及び会計の執行状況の監査を行った。

(3) 名誉役員の委嘱

令和元年7月25日、東京青色申告会館において第2回理事会を開催し、相談役2人を委嘱することの同意を得て委嘱を行った。

(4) 新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞者祝賀会の開催

令和2年1月15日、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞者祝賀会を開催した。

3. 新公益法人制度に対応した組織運営

(1) 会長及び業務執行理事による職務執行状況報告

- ① 令和元年5月8日開催の第1回理事会において、会長及び業務執行理事による平成30年度の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。
- ② 令和元年11月7日開催の第3回理事会において、会長及び業務執行理事による令和元年度上半期分の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。

(2) 令和元年度補正予算の理事会承認

令和元年7月25日開催の第2回理事会において、東京国税局との記帳指導業務に係る契約の締結にともなう、令和元年度の補正予算について承認を得た。

(3) 令和2年度事業計画案及び予算案の理事会承認

令和2年3月26日開催の第5回理事会において、令和2年度事業計画案及び予算案の承認を得た。

(4) 情報公開

東青連ホームページを利用した「情報公開」を行った。

(5) 理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続き

(該当なし)

(6) 機関会議の運営

総会をはじめとした各種機関会議を、関係法令や定款及び諸規定に則り、招集手続き、会議の運営及び議事録等の報告書に至るまで適正な運営を行った。

4. 諸規定の制定及び改定

(1) 「青色申告会クラウドシステムの保守運用に係るIT室の設置に関する規則」の制定及び改定

令和元年5月8日開催の第1回理事会において承認を得て制定した。

令和元年7月25日開催の第2回理事会において承認を得て一部を改定した。

(2) 「青色申告会クラウドシステムの保守運用に係るIT室の設置に関する規則」別紙「協力金等」の制定

令和元年7月25日開催の第2回理事会において承認を得て制定した。

(3) 「就業規則」等の改定

「就業規則」、「職員給与及び退職金規則」、「パートタイマー就業規則」、「育児休業に関する細則」、「介護休業に関する細則」及び「嘱託職員に関する細則」について、令和元年12月13日開催の第4回理事会において承認を得て改定した。

Ⅱ. 活動報告

1. 基本方針

(一社) 東青連は地区会とともに、申告納税制度の中核である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業をはじめとした活動を通じて、青色申告会とその会員の事業活動の発展に寄与することに努めます。

青色申告会は、厳しい社会経済環境の中にあっても、最重要課題である会勢拡大に向けて前進していくとともに、公益活動を積極的に展開します。

今年度も入会メリットを実感できる青色申告会を目指し、地区会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

- ① 機関会議においては、専門的な知識を活用した提案の集約に努めます。

【会務】

- 1) 委員会及び企画室等の機関会議を随時開催し、協議の結果を常任役員会等の機関会議へ提案した。
- 2) 三社協議会に参画し、新規事業開発等に関する情報交換を行った。
- 3) 機関会議の協議及び承認事項等について、役割を区分し機関決定の迅速化を図った。

- ② 消費税率の改定と軽減税率制度の導入に係る周知と広報に努めるとともに、あらためて正しい記帳と決算を推進する「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳と決算の向上運動に取り組みます。

【会務】

- 1) 消費税の軽減税率制度やキャッシュレス決済・消費者還元事業に関する行政における情報を収集し、地区会に提供した。
- 2) 地区会の職員を対象として、消費税の軽減税率制度や軽減税率制度補助金の概要や関連事項について、東京国税局担当官を講師とした「改正消費税研修会」を開催した。〔東京地区連〕
- 3) 日本商工会議所及び東京商工会議所が作成している「消費税軽減税率制度に関する小冊子（3種類）」を、東京商工会議所から提供を受け、小冊子及びそのデータを地区会に提供した。

- ③ 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。

【会務】

- 1) 「東京国税局の記帳指導業務」を受託し、地区会の担当者に対して「担当者説明会」を開催し、地区会が指導対象者への記帳指導を行うとともに、受講者の記帳慣行の推進を図った。
なお、地区会からの業務遂行上の質問、照会等に事務局が対応するとともに、記帳指導業務の終了後に改善意見等の集約を行い、受託者の意見として東京国税局に要望書を提出した。
- 2) 「東京国税局の消費税軽減税率制度に対応した記帳指導業務」を新たに受託し、地区会の担当者に対して「担当者説明会」及び「消費税軽減税率制度についての研修会」を開催し、地区会が指導対象者への記帳指導を行うためのスキルアップを図った。
なお、地区会からの業務遂行上の質問、照会等に事務局が対応するとともに、記帳指導業務の終了後に意見等の集約を行い、次年度以降、消費税等に係る記帳指導業務を行う場合があった場合の参考のため、受託者の意見として東京国税局に要望書を提出した。
- 3) 東京国税局の要請により、都内税務署合同の「記帳説明会」を6月（区部40署合同）と11月（都内48署合同）に、東京青色申告会館において開催し、青色申告会の会員指導等の会員サービスについて説明を行った。
- 3) 「東京国税局の関係民間団体連絡協議会」に出席し、連絡協調関係の継続を図った。[東京地区連]
- 4) 「東京税理士会等の友誼団体の総会」等に出席し、各団体との協調関係の維持、継続に努めた。
- 5) 事務局担当者が東京国税局や東京都主税局等の担当官との情報収集や意見交換を随時行った。
- 6) 日中国際交流センター及び東京国税局の要請に基づき、「中国国家税务总局総局日本納税信用システム構築に関する公務研修視察団」に対し、青色申告制度や青色申告会の歴史等について説明を行った。

- ④ 青色申告会クラウドシステムの開発にともない、地区会への導入支援を進めます。

【会務】

- 1) 開発事業者とは別の事業者との間で「コンサルタント契約書」を更新し、システム開発に係る専門的なアドバイスを心得て開発を進め、あ

わせてシステムの保守契約に係るアドバイスを得て、クラウドシステムの完成の目途が立ったことから、令和元年6月5日に開催された会勢拡大表彰及び懇親パーティーにおいて、「青色申告会クラウドシステム開発チーム」協力会に対し、感謝状を贈呈した。

- 2) 青色申告会クラウドシステムを開発事業者から7月に納入を受け、システム検収を終えたことから、開発業務を完了した。
- 3) クラウドシステムの完成に伴い、システムの保守・運用等を行う「IT室」について、規定を制定・整備した上で8月に設置した。
- 4) クラウドシステムの会員管理システムについて、地区会の利用料金を設定し、地区会における導入の検討を促すとともに、導入の意向についてアンケート調査を行った。
- 5) 地区会が会員管理システムを導入するにあたり、地区会が保有している既存システムからのデータの移行料金に係る協議を東青連共済会及び三社協議会において行い、システム普及を第一に考え、データ移行費用を当面、25会分は（一社）東青連及び東青連共済会が全額負担することについて、令和元年7月25日開催の第2回理事会において承認を得た。
- 6) IT室は地区会における会員管理システムの導入意向に基づき、早期の導入を希望する会（6会）に対するデータ移行支援を行った。
- 7) 地区会向けの複数回にわたる説明会及びデータ移行支援の結果、令和元年度中に5会が会員管理システムの導入を完了した。

⑤ 青年部、女性部は自主的な運営を通じて、組織の充実と地区会青年部、女性部活動の情報共有と活性化に努めます。

【青年部】

- 1) 「通常代議員総会」において、事業報告書案、決算報告書案を含む全議案を可決承認した。
- 2) ブロック内の情報交換を目的として、「ブロック会議」を開催した。

【女性部】

- 1) 「定時総会」において、事業計画案、予算案及び役員補充選任案を含む全議案を可決承認した。
- 2) ブロック内の情報交換を目的として、「ブロック定例会」を開催した。
- 3) 女性部員の交流を目的として、「日帰り研修旅行」を実施した。

【青年部・女性部】

- 1) 会員増強運動を支援する目的として、青年部と女性部が共同して、「青色クリーンウォーク」を開催した。

⑥ 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。

【会務】

1) 地区会を対象に「会計ソフト説明会」を開催した。

*他、各事業分野を参照

⑦ 東京地区連運営に中核的役割を果たすため、各県連と協同し、地区会の事業推進に資する情報提供を行います。

【会務】

1) 東京国税局幹部との「連絡協議会」を開催し、相互に連携協調を図った。[東京地区連]

2) 地区会の指導経験の浅い職員を対象とした「税法初級コース職員研修会」を、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]

3) 確定申告期の会員指導に従事する職員を対象とした「特別研修会」を、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]

3) 広報施策の「青色申告啓発ポスター」を企画、作成し、神奈川県連、千葉県連及び山梨県連傘下の地区会に頒布した。[東京地区連]

4) 「東京地区ブロック大会」を東京国税局幹部の出席を得て開催し、情報の共有を図った。[東京地区連]

5) 東京地区ブロック大会と合わせて「研究集会」を開催し、宇宙開発の歴史と未来について、専門家を講師として招いて研修を実施した。[東京地区連]

6) (一社)全青色が主催する会議において、役員が会運営の課題等についての提言を行った。

【青年部】

1) 青年部員の研鑽と各県連傘下の地区会青年部の相互交流を目的とした「サマーセミナー」を開催した。

2) 「秋季合同合宿研修会」を企画したが、台風の被害状況を考慮して中止した。[東京地区連]

【女性部】

1) 女性部員の研鑽と各県連傘下の地区会女性部の相互交流を目的とした「代表者研究集会」を開催した。[東京地区連]

- ⑧ e-Taxを含むICT化を更に進め、情報の保護を徹底するとともに、法令遵守に努めます。

【会務】

- 1) 青色申告特別控除の改正に関連する「電子帳簿保存制度」に関する情報を収集し、地区会に提供した。
- 2) 「東青連ネット」(イントラネット)の内容充実を図るとともに、取扱事業や会議等の資料をタイムリーに掲載し、地区会へ情報提供を行った。
- 3) 東青連ネットに「各会会報用掲示版」を引き続き開設し、地区会相互の情報共有の場を提供した(掲載会:10会)。
- 4) 東青連ホームページに掲載する各種情報を随時更新し、タイムリーな情報提供を行った。
- 5) ホームページを開設していない地区会のために、東青連ホームページを利用した「情報公開」を行った(2会)。
- 6) 「東青連ニュース」を地区会や外部専門家からの寄稿協力等を得て計画どおり発行し、地区会に情報を提供した。
- 7) 東青連ニュースをリニューアルし、青色申告運動への協力企業に対して、紙面への広告掲載に替え、東青連ホームページへの広告掲載に移行した。

(2) 組織・広報事業

会員増強運動が最大の課題であることを強く認識して会勢拡大を目指すとともに、入会ターゲットを意識した統一広報を効果的に展開します。

【組織・広報委員会】

- 1) 「会員増強年間計画のモデル期間」を設定し、地区会全会が展開することとした。
- 2) 「東青連ニュース」に地区会の会員増強運動や地域広報活動の事例を掲載して、地区会に情報を提供した。
- 3) 地区会に対して具体的な「入会要素別獲得目標」の設定を求めるとともに、前年度の目標と実績値を各会で共有した。
- 4) 「青色申告普及・会勢拡大出陣式」を開催し、地区会、東京国税局と税務署における青色申告制度の普及推進に係る意思の統一を図るとともに、会勢拡大の実績を挙げている地区会による事例発表を行い、会員増強運動に対する意識を喚起した。
- 5) 「地区会における出陣式」の開催を提案し、35会が開催した。
- 6) 地区会の協力を得て、青色申告会の知名度向上と青色申告制度の普

及推進のための「統一広報」施策を次のとおり展開した。

- ① 各会の地域広報用の「青色申告啓発ポスター」を作成し、各会に提供した。[秋の入会キャンペーン]
 - ② 「青色申告啓発ポスター」の作成に際しては「東京国税局・税務署」のロゴを入れることについて東京国税局による協力を得た。[確定申告期]
 - ③ 確定申告期の「青色申告啓発ポスター」を作成し、都内の税務署や都税事務所、日本政策金融公庫、信用金庫や信用組合等の金融機関の支店窓口におけるポスター掲示の依頼を行った。[確定申告期]
 - ④ ヒラリ君の「電車内中吊り広告」を、JR山手線、中央線快速、都営地下鉄の車両に掲出し、青色申告会を広域的に広報した。
- 7) 地区会の広報活動に利用するための「三つ折パンフレット」、「あらしパンフレット」等の各種広報グッズを作成し頒布した。
 - 8) 青色コーナー活動を充実させるため、ブロック別「局・署・会合同協議会」を開催し、青色コーナー活動への行政と地区会との対応策を協議した。
- 9) 平成30年度会勢拡大表彰会
 - a. 5年連続増加表彰
 - ・ 平成26年4月1日から平成31年4月1日までの5年間に正会員数を5年連続して増加させた会
(一社)大森会、(公社)杉並会、(公社)武蔵府中会
 - b. 3年連続増加表彰
 - ・ 平成28年4月1日から平成31年4月1日までの3年間に正会員数を3年連続して増加させた会
(一社)渋谷会、(一社)中野会、(一社)荻窪会、(一社)青梅会
 - c. 特別表彰
 - ・ 平成30年4月1日から平成31年4月1日までの1年間に正会員数を30人以上または1%以上増加させた会
(一社)中野会、(一社)日野会、(一社)青梅会、
(一社)東村山会、(公社)武蔵府中会
 - d. 表彰
 - 表彰 ①
 - ・ 平成30年4月1日から平成31年4月1日までの1年間に正会員数を1人以上増加させた会
(一社)大森会、(一社)渋谷会、(公社)杉並会、
(一社)荻窪会、(一社)江戸川南会、(一財)八王子会

表彰 ②

- ・ 平成30年4月1日から平成31年4月1日までの1年間に正会員数と準会員数の合計を1人以上増加させた会

(一社) 町田会

- 10) 令和元年度「会勢拡大表彰基準」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた青色コーナー従事への中止、感染拡大の防止と会員・役職員の健康と安全の確保を最優先に考慮した結果、令和2年4月1日現在の会員数集計に適用しないこととした。

(3) 税制・政策事業

青色申告会と会員の活動に資する改正要望運動として、都市型税制や国税に対する運動を、地区会の会員も取り込んで展開するとともに、税制の研究に取り組みます。

【税制・政策委員会】

- 1) 消費税のインボイス制度の導入に関する意見を含む税制改正要望事項を取りまとめ、機関会議の承認を得て、(一社)全青色に提案しその実現を要望した。
- 2) 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続要望について取りまとめ、機関会議の承認を得て、地区会とともに都議会等への請願及び陳情運動を展開した。
- 3) 地区会の協力のもとで、会員による陳情はがき運動を展開した。
- 4) 「都民ファーストの会東京都議団」、「都議会公明党」、「都議会立憲民主党・民主クラブ」が主催した東京都予算等ヒアリングに出席し、固定資産税等の軽減措置の継続要望を行った。
- 5) 東京都知事が主催した「東京都予算に対する知事ヒアリング」に出席し、固定資産税等の軽減措置の継続要望を行った。
これらの運動の結果、平成31年度における軽減措置の継続が実現した。
- 6) 「自由民主党東京都支部連合会」が主催した国家予算・税制改正要望聴取会に出席し国税に関する改正要望を行うこととした。
- 7) 全青色が主張している「青色事業勤労所得控除」実現要望についての検討を行った。
- 8) 東京税理士会等の外部機関が主催する各種研修会に、税制・政策委員会委員を中心に、主催者の承諾を得て参加し、研鑽を深めた。

【青色申告会東京連合会（東連）】

- 1) 各支部（地区会）からの要請にもとづき、各種選挙における候補者への推薦状を作成し、支持した。

（４）事業・厚生事業

会員サービスの普及推進を通じて地区会の財政に寄与するため、入会メリットを高める会員サービスの充実と周知に努め、取り組み事例を共有し、普及推進を図る研修会等を開催します。

【事業・厚生委員会】

- 1) 「関東自動車共済」の普及のため、年間を通じた成約キャンペーンを企画し、実施した。
- 2) 「三井住友トラストVISAゴールドカード」の普及キャンペーンを実施した。また、地区会向けの法人カードの普及を行った。
- 3) 令和元年度「青色国内旅行（五島・長崎コース）」を募集し、7便を安全に催行した（参加者199人）。
- 4) 令和2年度「青色国内旅行（北海道コース）」を企画し、参加者の安全を確保するため視察を実施した。
- 5) 令和2年度「青色国内旅行（北海道コース）」は、引受旅行会社の助言を受け、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、内容を変更しないで、催行時期を1年間延期し、「令和3年6月」に実施することとした。
- 5) 地区会職員を対象とした「職員実務研修会」を開催し、会員サービス事業について実務的な研修を開催した。
- 6) 「不動産所得会員向け研修会」の開催を2回開催した。

なお、区民等への青色申告会のPRのため、会場の近隣区の区報に開催案内を掲載し、区民等の参加を得た。

- 7) 地区会の協力を得て、
 - ① 小規模企業共済の普及推進を行った。
 - ② 中小企業退職金共済の普及推進を行った。
 - ③ 中小企業倒産防止共済の普及推進を行った。
 - ④ 大樹生命の団体扱い等の普及推進を行った。

なお、小規模企業共済については、独立行政法人中小企業基盤整備機構における手数料体系の見直しに伴う（一社）全青色から地区会への配分に関し、実績に応じた配分を要請した結果、実現した。

- 8) 会員の福利厚生の一環として、次の事業を継続して実施した。
 - ① 弁護士による法律相談を定期的実施した。

- ② 東京ディズニーリゾート特別利用券を希望する地区会に提供した。
 - ③ ホリプロ、キョードー東京及び明治座の観劇等の優待チケット等の利用促進を図った。
- 9) 東青連共済会が契約している「ラフォーレ倶楽部」の利用促進に協力した。

【会務】

- 1) (一社)東青連が推奨する「ツカエル青色申告」(ビズソフト社の会計ソフト)の利用推進のため、青色ビズソフトユーザー会総会とユーザー会を開催し情報交換を行うとともに、会計ソフトの改善事項をビズソフト社に要望した。